



平成25年11月8日

各 位

会 社 名 太洋基礎工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 孝芳
(J A S D A Q ・ コード 1 7 5 8)

問合せ先 専務取締役管理本部長 加藤 行正
(TEL. 0 5 2 - 3 6 2 - 6 3 5 1)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成25年11月26日
(2) 処 分 株 式 数	100,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 743 円
(4) 資 金 調 達 の 額	74,300,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当による処分 (株式会社テクノックス)
(6) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は処分予定先である株式会社テクノックスとは、地盤改良工事などの基礎工事の分野で施工協力を行っております。今後、同社との関係を強化し、相互に株式を取得・保有することが安定した経営基盤を確立するものと考え、両社とも各々が保有する自己株式の処分先を相手方とする、第三者割当による処分を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	74,300,000 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	1,500,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	72,800,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用、有価証券通知書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途（および支出予定時期）

自己株式の処分については、当社の経営戦略に基づく株式会社テクノックスとの関係強化を目的とするものであり、自己株式の処分により調達した資金については、平成 25 年 11 月に予定している同社の株式取得代金に充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達する資金は、株式会社テクノックスの株式取得に充てますので、当社と株式会社テクノックスの取引関係の強化に資することとなり、当社の企業価値の向上、ひいては既存株主への利益にもつながると考えられ、当該資金の使途には合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額については、平成 25 年 11 月 8 日開催の取締役会決議日の直前取引日（平成 25 年 11 月 7 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値 743 円としました。

取締役会決議日の直前取引日の終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値であると判断したためであります。

当該価額 743 円については、取締役会の開催日である平成 25 年 11 月 8 日の直近 1 ヶ月間（平成 25 年 10 月 8 日から 11 月 7 日まで）における当社普通株式の終値の平均株価 709 円（円未満切捨）との乖離が 4.80 %（小数第 2 位未満を四捨五入）、直近 3 ヶ月間（平成 25 年 8 月 8 日から 11 月 7 日まで）における当社普通株式の終値の平均株価 667 円（円未満切捨）との乖離率が 11.39 %（小数第 2 位未満を四捨五入）、直近 6 ヶ月間（平成 25 年 5 月 8 日から平成 25 年 11 月 7 日まで）における当社普通株式の終値の平均株価 617 円（円未満切捨）との乖離率が 20.42 %（小数第 2 位未満を四捨五入）、となり特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、当社監査役全員（3 名、うち 2 名が社外監査役）から、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該自己株式の処分数は 100,000 株で、当社発行済株式総数に占める割合は 2.44%（本自己株式処分前の総議決権数に占める割合は 2.76%）であることから、株式の希薄化および流通市場への影響は軽微であると考えています。また本件は、株式会社テクノックスとの取引関係を強化し、安定した経営基盤を確立することを目的に行うものであり、当社の利益向上および企業価値向上に資するものと考えられます。

従って、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名	称	株式会社テクノックス		
(2)	所	在	地	東京都港区芝五丁目 25 番 11 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 徳永克次			
(4)	事	業	内	容	コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負
(5)	資	本	金	1,710,900 千円	

(6) 設 立 年 月 日	昭和45年7月8日		
(7) 発 行 済 株 式 数	7,694,080 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	376 名 (連結)		
(10) 主 要 取 引 先	鹿島建設(株)、大成建設(株)、(株)大林組、清水建設(株)、(株)竹中工務店		
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行		
(12) 大株主及び持株比率	住商セメント株式会社 5.61% テノックス従業員持株会 5.27% 株式会社みずほ銀行 4.31% 三菱商事株式会社 4.12% 明治安田生命保険相互会社 3.28% 樗澤憲行 3.03% 小川恭弘 2.95% 重田寛治 2.90% 株式会社三井住友銀行 2.86% 三井住友信託銀行株式会社 2.85% ※自己株式 1,025,026 株を大株主から除いております。		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	当社と当該会社である株式会社テノックスとの間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社は、地盤改良工事などの基礎工事の分野で施工協力を行うなどの取引関係にあります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません		
(14) 最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態			
決 算 期	23 年 3 月 期	24 年 3 月 期	25 年 3 月 期
連 結 純 資 産	7,751,647 千円	7,329,855 千円	7,825,441 千円
連 結 総 資 産	14,542,376 千円	14,669,742 千円	14,949,837 千円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	1141.59 円	1084.51 円	1146.69 円
連 結 売 上 高	16,448,403 千円	17,628,454 千円	19,829,861 千円
連 結 営 業 利 益	△799,834 千円	△291,443 千円	544,898 千円
連 結 経 常 利 益	△786,423 千円	△299,745 千円	644,309 千円
連 結 当 期 純 利 益	△735,686 千円	△327,991 千円	498,261 千円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	△110.28 円	△49.17 円	74.71 円
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	8.00 円	8.00 円	10.00 円

※処分予定先である株式会社テノックスは、東京証券取引所 J A S D A Q 市場に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等を有価証券報告書等において公表しております。また、同社は東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」において、反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしていることを確認しております。以上のことから、同社および同社役員または主要株主が反社会的勢力と一切関係していないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先である株式会社テノックスは、当社と同じく基礎工事を主体とする建設会社であります。当社は、同社との関係を構築・強化し、収益基盤を一層強固にするとともに、同社に安定株主になっていただくことを目的として、処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である株式会社テノックスが、本件第三者割当による自己株式処分により同社が保有する当社株式について、当社との取引関係強化の趣旨に基づき、長期的に保有する意向であると判断しております。

なお、当社は株式会社テノックスとの間で払込期日（平成 25 年 11 月 26 日）から 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所ならびに譲渡株式数等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である株式会社テノックスの直近の第 43 期有価証券報告書（平成 25 年 6 月 27 日提出）および第 44 期第 1 四半期報告書（平成 25 年 8 月 9 日提出）における財務諸表により、本件第三者割当による自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現預金を有していると判断しております。

なお、処分予定先である株式会社テノックスより、第三者割当に対する払込資金を充当する旨の報告を受けております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 7 月 31 日現在）		処 分 後	
豊住満	31.27%	豊住満	31.27%
豊住豊	5.86%	豊住豊	5.86%
太洋基礎工業取引先持株会	5.61%	太洋基礎工業取引先持株会	5.61%
株式会社愛知銀行	3.66%	株式会社愛知銀行	3.66%
太洋基礎工業従業員持株会	3.20%	太洋基礎工業従業員持株会	3.20%
岐阜信用金庫	2.66%	岐阜信用金庫	2.66%
鉄建建設株式会社	2.44%	株式会社テノックス	2.44%
株式会社三東工業社	2.44%	鉄建建設株式会社	2.44%
三井住友海上火災保険株式会社	1.46%	株式会社三東工業社	2.44%
明治安田生命保険相互会社	1.22%	三井住友海上火災保険株式会社	1.46%

(注) 1. 平成25 年7月31 日現在の株主名簿を基準に記載しております。

2. 自己株式は上記大株主から除外しております。当社が保有している自己株式472,788株（平成 25 年 7 月 31 日現在）は割当後 372,788 株となります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（非連結）

	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
売上高	9,591,629 千円	9,046,324 千円	9,385,397 千円
営業利益	416,192 千円	350,299 千円	526,886 千円
経常利益	442,524 千円	374,061 千円	557,573 千円
当期純利益	244,012 千円	153,106 千円	317,457 千円
1株当たり当期純利益	61.63 円	38.85 円	82.39 円
1株当たり配当金	12.5 円	12.5 円	12.5 円
1株当たり純資産	1153.21 円	1184.95 円	1332.51 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年1月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,098,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
始 値	330 円	399 円	445 円
高 値	410 円	651 円	484 円
安 値	304 円	383 円	402 円
終 値	391 円	442 円	465 円

② 最近6か月間の状況

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始 値	540 円	522 円	509 円	510 円	540 円	760 円
高 値	622 円	550 円	546 円	537 円	895 円	760 円
安 値	520 円	510 円	507 円	510 円	540 円	642 円
終 値	530 円	529 円	510 円	530 円	779 円	722 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 25 年 11 月 7 日
始 値	729 円
高 値	743 円
安 値	728 円
終 値	743 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 25 年 11 月 26 日
 (2) 処分株式数 100,000 株
 (3) 処分価額 1 株につき 743 円
 (4) 処分価額の総額 74,300,000 円
 (5) 処分方法 第三者割当による処分
 (6) 処分先 株式会社テノックス
 (7) 処分後の自己株式 372,788 株

以 上